

発行：令和7年4月30日

認定こども園 真岡ひかり幼稚園

今後、園児の感染症に対する提出の証明書については次の様になりましたので、対応の程、宜しくお願ひ致します。

① インフルエンザおよび新型コロナウィルス感染症 治癒報告書の提出（医師の判断に従い、保護者が記入）

感染症名	登園の目安
インフルエンザ	発症後5日間を経過し、かつ解熱後3日を経過したら登園可
新型コロナウィルス感染症	症状がある場合は発症した日を0日とし、5日間は登園を控える (ただし5日目に症状が続いている場合は、症状が軽快後1日は登園を控える)
	無症状の場合は検体採取日を0日目とし、5日間は登園を控える

② 治癒証明書の提出（医師による治癒証明書の提出）

※ 治癒証明書は園のホームページよりダウンロードするか、または園に取りに来て下さい。

感染症名	登園の目安
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
風疹	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが現れた後5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血などの主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157など)	医師により感染のおそれがないと認められていること (2回以上連續で便から菌が検出されなくなってから)
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること

*アデノウイルス感染症は、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎（はやり目）の総称名です

③登園届の提出（医師の判断に従い、保護者が記入）

※書式は園のホームページよりダウンロードするか園に取りに来てください。

感染症名	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24~48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること (便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルスなど)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)
RS ウィルス感染症	呼吸器症状が軽快し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性軟属腫（水いぼ）	水いぼを衣類、包帯、耐水性絆創膏などで覆い他人への感染を防ぐ (プールの時期では治療をお願いしています)
伝染性膿疱疹（とびひ）	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆えば 通園可能（プールや水遊びは治癒するまで不可）
頭ジラミ	出席停止の必要はなし、ただしできるだけ早期に適切な治療をする必要 がある

※「芳賀都市医師会共通書式 保育施設用」参考